

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧(法令)

| 担当課   | 処分庁   | 法令名                      | 根拠条項      | 許認可等の事項                         | 審査基準 |   |           |     |           | 標準処理期間 |      |           | 備考 |
|-------|-------|--------------------------|-----------|---------------------------------|------|---|-----------|-----|-----------|--------|------|-----------|----|
|       |       |                          |           |                                 | 設定状況 | 審査基準の名称   | 審査基準の公表状況 | URL | 未設定の場合の理由 | 設定状況   | 合計期間 | 未設定の場合の理由 |    |
| 用地対策課 | 用地対策課 | 土地収用法                    | 第11条第1項   | 事業認定事業の準備のための土地への立入り許可          | 設定済み | 「行政手続法の施行に伴う土地収用法に基づく事業認定等に関する事務の運用上の留意事項について」(建設省通達)中の別添2申請に対する処分に関する審査基準についての指針の1 | 申請窓口等に備置き |     |           | 設定済み   | 2週間  |           |    |
| 用地対策課 | 用地対策課 | 土地収用法                    | 第14条第1項   | 事業認定事業の準備のための土地への立入に伴う土地の試掘等の許可 | 設定済み | 「行政手続法の施行に伴う土地収用法に基づく事業認定等に関する事務の運用上の留意事項について」(建設省通達)中の別添2申請に対する処分に関する審査基準についての指針の2 | 申請窓口等に備置き |     |           | 設定済み   | 1か月  |           |    |
| 用地対策課 | 用地対策課 | 土地収用法                    | 第16条      | 事業の認定                           | 設定済み | 「行政手続法の施行に伴う土地収用法に基づく事業認定等に関する事務の運用上の留意事項について」(建設省通達)中の別添2申請に対する処分に関する審査基準についての指針の4 | 申請窓口等に備置き |     |           | 設定済み   | 3か月  |           |    |
| 用地対策課 | 用地対策課 | 土地収用法                    | 第19条      | 事業認定申請書の欠陥の補正及び却下               | 設定済み | 「行政手続法の施行に伴う土地収用法に基づく事業認定等に関する事務の運用上の留意事項について」(建設省通達)中の別添2申請に対する処分に関する審査基準についての指針の4 | 申請窓口等に備置き |     |           | 設定済み   | 1か月  |           |    |
| 用地対策課 | 用地対策課 | 土地収用法                    | 第28条      | 事業の認定の拒否                        | 設定済み | 「行政手続法の施行に伴う土地収用法に基づく事業認定等に関する事務の運用上の留意事項について」(建設省通達)中の別添2申請に対する処分に関する審査基準についての指針の4 | 申請窓口等に備置き |     |           | 設定済み   | 2週間  |           |    |
| 用地対策課 | 用地対策課 | 土地収用法                    | 第28条の3第1項 | 土地の形質変更の許可                      | 設定済み | 「行政手続法の施行に伴う土地収用法に基づく事業認定等に関する事務の運用上の留意事項について」(建設省通達)中の別添2申請に対する処分に関する審査基準についての指針の5 | 申請窓口等に備置き |     |           | 設定済み   | 2週間  |           |    |
| 用地対策課 | 用地対策課 | 土地収用法                    | 第89条第1項   | 土地の形質の変更、工作物の新築等に係る承認           | 設定済み | 「行政手続法の施行に伴う土地収用法に基づく事業認定等に関する事務の運用上の留意事項について」(建設省通達)中の別添2申請に対する処分に関する審査基準についての指針の6 | 申請窓口等に備置き |     |           | 設定済み   | 2週間  |           |    |
| 用地対策課 | 用地対策課 | 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法 | 第6条       | 地域福利増進事業の実施の準備のための立入り許可         | 未設定  |   |           |     | 先例なく設定困難  | 未設定    |      | 先例なく設定困難  |    |
| 用地対策課 | 用地対策課 | 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法 | 第7条第1項    | 地域福利増進事業の実施の準備のための伐採等許可         | 未設定  |   |           |     | 先例なく設定困難  | 未設定    |      | 先例なく設定困難  |    |

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧(法令)

| 担当課   | 処分庁   | 法令名                      | 根拠条項                   | 許可等の事項                                      | 審査基準 |         |           |     | 標準処理期間    |      |      | 備考       |           |
|-------|-------|--------------------------|------------------------|---|------|---------|-----------|-----|-----------|------|------|----------|-----------|
|       |       |                          |                        |   | 設定状況 | 審査基準の名称 | 審査基準の公表状況 | URL | 未設定の場合の理由 | 設定状況 | 合計期間 |          | 未設定の場合の理由 |
| 用地対策課 | 用地対策課 | 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法 | 第12条第1項                | 地域福利増進事業の事業区域内にある特定所有者不明土地の土地使用権等取得の裁定申請の却下 | 未設定  |         |           |     | 先例なく設定困難  | 未設定  |      | 先例なく設定困難 |           |
| 用地対策課 | 用地対策課 | 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法 | 第13条第1項                | 地域福利増進事業の事業区域内にある特定所有者不明土地の土地使用権等取得の裁定      | 未設定  |         |           |     | 先例なく設定困難  | 未設定  |      | 先例なく設定困難 |           |
| 用地対策課 | 用地対策課 | 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法 | 第19条第2項(第12条第1項の規定を準用) | 裁定による土地使用権等の存続期間延長の裁定申請の却下                  | 未設定  |         |           |     | 先例なく設定困難  | 未設定  |      | 先例なく設定困難 |           |
| 用地対策課 | 用地対策課 | 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法 | 第19条第4項(第13条第1項の規定を準用) | 裁定による土地使用権等の存続期間延長の裁定                       | 未設定  |         |           |     | 先例なく設定困難  | 未設定  |      | 先例なく設定困難 |           |
| 用地対策課 | 用地対策課 | 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法 | 第22条第1項                | 裁定による土地使用権等の譲渡承認                            | 未設定  |         |           |     | 先例なく設定困難  | 未設定  |      | 先例なく設定困難 |           |
| 用地対策課 | 用地対策課 | 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法 | 第29条第1項(第37条第2項で準用)    | 特定所有者不明土地の収用又は使用の裁定申請の却下                    | 未設定  |         |           |     | 先例なく設定困難  | 未設定  |      | 先例なく設定困難 |           |
| 用地対策課 | 用地対策課 | 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法 | 第32条第1項(第37条第4項で準用)    | 特定所有者不明土地の収用又は使用の裁定                         | 未設定  |         |           |     | 先例なく設定困難  | 未設定  |      | 先例なく設定困難 |           |
| 用地対策課 | 用地対策課 | 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法 | 第43条第2項                | 土地所有者等関連情報の提供                               | 未設定  |         |           |     | 先例なく設定困難  | 未設定  |      | 先例なく設定困難 |           |
| 用地対策課 | 土木事務所 | 国有財産法                    | 第18条第6項                | 国有財産(海底の土地)に係る行為許可、許可期間の更新及び変更の許可           | 未設定  |         |           |     | 法令に基準あり   | 設定済み | 3週間  |          |           |